

議案等の部

議案等の部目次

1 議案

(1) 知事提出議案

(令和6年9月26日上程・令和6年10月11日可決)

第1号	令和6年度長野県一般会計補正予算(第2号)案	1
第2号	長野県国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案	9
第3号	個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案	10
第4号	地方独立行政法人長野県立病院機構定款の変更について	11
第5号	障がい児等療育支援事業に係る損害賠償について	12
第6号	県営農村地域防災減災事業西塩田地区沢山池改修工事変更請負契約の締結について	14
第7号	長野県防災行政無線衛星系端末局更新工事請負契約の締結について	15
第8号	長野県防災交換機改修工事請負契約の締結について	16
第9号	ロータリ除雪車の購入について	17
第10号	除雪トラックの購入について	18
第11号	凍結防止剤散布車の購入について	19
第12号	一般国道141号道路改築工事(浅蓼大橋1工区)請負契約の締結について	20
第13号	長野県道路公社定款の変更について	21
第14号	権利の放棄について	22
第15号	松本平広域公園陸上競技場競技施設整備工事請負契約の締結について	23

(令和6年9月26日上程・令和6年10月11日継続審査)

第16号	令和5年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について	24
第17号	令和5年度長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について	25

(令和6年9月26日上程)

報第1号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告	27
報第2号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告	29
報第3号	障がい児等療育支援事業に係る損害賠償の専決処分報告	32
報第4号	計量検定業務中の事故に係る損害賠償の専決処分報告	34
報第5号	出張中の事故に係る損害賠償の専決処分報告	36
報第6号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告	38
報第7号	道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告	40
報第8号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告	43

(令和6年10月1日上程・令和6年10月4日可決)

第18号	教育委員会委員の選任について	26
------	----------------	----

(令和6年10月11日上程)

報第9号	令和6年度長野県一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告	45
------	------------------------------	----

(2) 議員提出議案

(令和6年10月4日上程・同日可決)

議第1号	私学助成の一層の拡充を求める意見書(案)	47
議第2号	公職選挙法の改正による選挙運動用ポスターの適正化を求める意見書(案)	48
議第3号	地域における路線バスの維持に向けた支援の強化を求める意見書(案)	49
議第4号	郵政改革関連法案の速やかな成立を求める意見書(案)	50
議第5号	食料の安定供給に向けた取組の充実を求める意見書(案)	51
議第6号	特別支援学校における教室不足の解消に向けた財政支援を求める意見書(案)	52
議第7号	看護・介護職の処遇改善及び人材の確保・育成に向けた支援の強化を求める意見書(案)	53

議第 8 号	自動運転移動サービスの社会実装に向けた環境整備を求 める意見書（案）	54
議第 9 号	医療及び介護従事者の新型コロナウイルス感染症対策へ の支援を求める意見書（案）	55
2	諸般の報告	
	（令和 6 年 9 月 26 日報告）	
	説明のため議会へ出席を要求した者の氏名	56
	基本計画に基づく主要な事業の実施状況に対する評価について	57
	令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	58
	「令和 5（2023）年度公立大学法人長野県立大学の業務実績に関す る評価結果報告書」について	59
	少子化対策に関する施策の実施状況について	60
	地方独立行政法人長野県立病院機構令和 5 年度業務実績に関する評 価結果及び第 3 期中期目標期間業務実績の見込評価結果について	61
	長野県食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について	62
	令和 6 年度「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及 び評価」について	63
	現金出納検査結果	64
	公社等の経営状況説明書の提出について	67
3	発言通告者一覧表	68
4	請願・陳情文書表	69
5	陳情取下願	77
6	議案修正請求書	81
7	委員会審査報告書	
	農政林務委員会	83
	県民文化健康福祉委員会	87

環境文教委員会	93
危機管理建設委員会	99
産業観光企業委員会	104
総務企画警察委員会	107
決算特別委員会	111
8 議員の派遣について	112

第 1 号

令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案

令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111億2,011万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆132億7,968万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。
（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		歳出		補正		計	
款	項	項	項	額	額	額	額
				千円	千円	千円	千円
7	分担金及び負担金			1,941,292	50,017	1,991,309	
9	国庫支出金	2	負担金	1,768,091	50,017	1,818,108	
				116,808,912	2,829,905	119,638,817	
		1	国庫負担金	60,922,861	46,750	60,969,611	
		2	国庫補助金	54,209,902	2,783,155	56,993,057	
11	寄付金			1,185,210	1,533	1,186,743	
		1	寄付金	1,185,210	1,533	1,186,743	
12	繰入金			28,427,728	1,000	28,428,728	
		2	基金繰入金	28,188,163	1,000	28,189,163	
13	繰越金			714,000	1,257,655	1,971,655	
		1	繰越金	714,000	1,257,655	1,971,655	
15	県債			69,072,000	6,980,000	76,052,000	

歳	入	合	計	1	県	債	出		
							補正前の額	補正額	計
							千円	千円	千円
歳	入	合	計	1	県	債	69,072,000	6,980,000	76,052,000
2	総	務	費	2	企	画	42,452,236	40,614	42,492,850
				6	防	災	2,289,417	17,050	6,879,304
				10	外	事	247,534	12,228	2,301,645
3	民	生	費	3	障	が	136,920,396	11,336	258,870
						い	18,342,397	2,358	136,922,754
						福	41,833,549	397,038	18,344,755
7	農	林	水	3	農	地	14,391,993	73,842	42,230,587
						産	13,992,231	323,196	14,465,835
						業	110,716,186	10,577,837	121,294,023
						費			
9	土	木	費						

2	道路橋梁	費	54,567,687	7,027,892	61,595,579
3	河川	費	9,875,606	1,492,789	11,368,395
4	砂防	費	11,446,736	1,465,353	12,912,089
5	都市計画	費	12,077,841	525,182	12,603,023
6	住宅	費	6,079,256	66,621	6,145,877
11	教育費		199,939,724	102,263	200,041,987
4	特別支援学校	費	20,858,738	102,263	20,961,001
	歳出合計		1,002,159,574	11,120,110	1,013,279,684

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
7	農林水産業	緊急治山事業費	181,300
9	土	橋梁補修費	4,772,912
9	土	災害防除道路費	1,955,000
9	土	交通安全施設費	1,966,692
9	土	電線共同溝整備費	283,000
9	土	市町村基幹幹道道路整備費	459,052
9	土	道路改築費	4,779,000
9	土	河川改修費	73,600
9	土	浸水対策重点地域緊急事業費	173,788
9	土	広域連携事業費	320,000
9	土	河川環境整備費	139,000
9	土	堰堤改良費	245,423
9	土	大規模特定河川事業費	1,113,833
9	土	ダム建設費	336,000
9	土	通常砂防費	1,964,842

9	土	木	費	4	砂	防	費	火山砂防費	608,000
9	土	木	費	4	砂	防	費	火山噴火緊急減災対策費	10,000
9	土	木	費	4	砂	防	費	特定緊急砂防費	40,000
9	土	木	費	4	砂	防	費	地すべり対策費	798,000
9	土	木	費	4	砂	防	費	急傾斜地崩壊対策費	855,350
9	土	木	費	4	砂	防	費	雪崩対策費	85,650
9	土	木	費	5	都	市	費	都市公園事業費	3,660,000
11	教	育	費	4	特	別	費	特別支援学校運営費	44,940
		合				計			24,865,382

第3表 債務負担行為補正

追 加 事 項	期 間	限 度 額 千円
中野食肉施設整備支援事業	令和6年度～令和7年度	12,588
建設事務所等運営事業	令和6年度～令和7年度	7,491
特別支援学校整備事業	令和7年度～令和10年度	632,263

第4表 地方債補正

起債の目的	補正前年度の額	補正額	補正後の額	起債の方法	利率	償還の方法
空港整備事業費	千円 —	千円 12,000	千円 12,000	1 資金 政府資金、銀行その他 方法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれ の発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
農業農村整備事業費	2,983,000	72,000	3,055,000			
治山事業費	1,921,000	245,000	2,166,000			
河川事業費	4,264,000	1,403,000	5,667,000			
砂防事業費	4,949,000	1,086,000	6,035,000			
都市計画事業費	4,038,000	179,000	4,217,000			
道路事業費	20,725,000	3,941,000	24,666,000			
特別支援学校整備事業費	915,000	42,000	957,000			
合計	69,072,000	6,980,000	76,052,000			

第 2 号

長野県国民健康保険運営協議会の委員の定数を改正する条例案

長野県国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例（平成29年長野県条例第54号）の一部を次のように改正する。

本則中「第3条第5項」を「第2条第5項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年12月2日から施行する。

第 3 号

個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案

個人番号の利用並びに特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例（平成27年長野県条例第43号）の一部を次のように改正する。
別表第1の6 知事の項の次に次のように加える。

7 知事	難病の患者に係る医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
8 知事	遷延性意識障害者に係る医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの
9 知事	ウイルス肝炎の患者に係る医療費の給付に関する事務であって規則で定めるもの

別表第1の7 教育委員会の項中「7」を「10」に改め、同表の8 教育委員会の項中「8」を「11」に改め、同表の9 教育委員会の項中「9」を「12」に改め、同表の10 教育委員会の項中「10」を「13」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第 4 号

地方独立行政法人長野県立病院機構定款の変更について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第8条第2項の規定により、地方独立行政法人長野県立病院機構定款の一部を次のように変更する。

第6条第1項中「長野県報に đăngして」を「インターネットを利用する方法により」、「天災」を「インターネットを利用する方法による公告をすることができない事故」に、「事情により長野県報に đăngすることができないときは」を「事由が生じた場合には」に、「その đăng」を「そのインターネットを利用する方法」に改める。

第20条中「資本金は、法第66条の2第1項又は第2項の規定により長野県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。」を「資本金については、長野県が出資する法人の業務に必要な土地、建物、器械備品、構築物等とし、当該資本金の額は、法人の成立の日における時価を基準として長野県が評価した承継される権利に係る財産の価額の合計額と承継される義務に係る負債の価額の合計額との差額に相当する金額305,621,763円とする。」に改める。

第20条第2項及び別表（第20条関係）を削る。

附 則

この定款は、総務大臣の認可の日から施行する。

第 5 号

障がい児等療育支援事業に係る損害賠償について

障がい児等療育支援事業に係る損害賠償の請求について、次のとおり損害賠償をするものとする。

1 内 容

県が、消費税及び地方消費税の課税対象である障がい児等療育支援事業を非課税として委託したことにより、損害賠償請求者に修正申告が可能な平成30年度から令和4年度までの間の消費税、地方消費税及び延滞税の負担を生じさせ、損害を与えた。

2 当 事 者

(1) 損害賠償請求者

佐久市中込一丁目17番地8 社会医療法人恵仁会 理事長 黒 澤 一 也

(2) 損 害 賠 償 者

長 野 県

3 請 求 の 趣 旨

障がい児等療育支援事業に係る損害は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求める。

4 解 決 の 方 法

当事者間において示談による和解

5 和 解 の 内 容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として2,357,200円を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その

余の請求は一切しない。

第 6 号

県営農村地域防災減災事業西塩田地区沢山池改修工事変更請負契約の締結について

沢山池改修工事について、次のとおり変更請負契約を締結する。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 県営農村地域防災減災事業西塩田地区沢山池改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 上田市野倉 |
| 3 | 変 更 契 約 金 額 | 5 億3,241万1,000円 (変更前契約金額 4 億4,220万円) |
| 4 | 契 約 保 証 金 | 5,324万1,100円 (変更前 4,422万円) |
| 5 | 工 期 | 着 手 令和6年9月長野県議会定例会議決の日
完 成 令和7年6月19日 (変更前 令和7年3月10日) |
| 6 | 契 約 方 法 | 随意契約 |
| 7 | 請 負 人 住 所 氏 名 | 長野市広田77番地
池田建設株式会社 代表取締役 池 田 章 |

第 7 号

長野県防災行政無線衛星系端末更新工事請負契約の締結について

長野県防災行政無線衛星系端末更新工事について、次のとおり請負契約を締結する。

1	工 事 名	長野県防災行政無線衛星系端末更新工事
2	工 事 場 所	長野市大字南長野 ほか112か所
3	契 約 金 額	26億8,400万円
4	契 約 保 証 金	2億6,840万円
5	工 期	着 手 令和6年9月長野県議会定例会議決の日 完 成 令和8年3月25日
6	契 約 方 法	一般競争入札
7	請 負 人 住 所 氏 名	長野市稲里町834番地 日本無線株式会社北信越支社 支社長 林 裕 紀

第 8 号

長野県防災交換機改修工事請負契約の締結について

長野県防災交換機改修工事について、次のとおり請負契約を締結する。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 長野県防災交換機改修工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 長野市大字南長野 ほか118か所 |
| 3 | 契 約 金 額 | 18億7,000万円 |
| 4 | 契 約 保 証 金 | 1億8,700万円 |
| 5 | 工 期 | 着 手 令和6年9月長野県議会定例会議決の日
完 成 令和8年3月25日 |
| 6 | 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 7 | 請 負 人 住 所 氏 名 | 長野市鶴賀緑町1415番地
富士通 J a p a n 株式会社長野公共ビジネス部 部長 井 上 司 |

第 9 号

ロータリ除雪車の購入について

長野建設事務所及び北信建設事務所飯山事務所の用に供するため、次のとおり購入する。

1	機	種	ロータリ除雪車	2.6m	220kw級
2	数	量		2	台
3	契	約	金額	1	億780万円
4	契	約	の相手方	長野市篠ノ井御幣川1095番地	

株式会社前田製作所 代表取締役 塩 入 正 章

第 10 号

除雪トラックの購入について

上田建設事務所、松本建設事務所及び長野建設事務所の用に供するため、次のとおり購入する。

1	機 種	除雪トラック	7 t 級
2	数 量	3 台	
3	契 約 金 額	1 億395万円	
4	契 約 の 相 手 方	長野市大字東和田890番地	

UDトラックス株式会社長野カスタマーセンター 長 倉 澤 陽 平
カスタマーセンター

第 11 号

凍結防止剤散布車の購入について

諏訪建設事務所、大町建設事務所、長野建設事務所及び北信建設事務所中野事務所の用に供するため、次のとおり購入する。

1	機	種	凍結防止剤散布車	2.5立米級
2	数	量	4	台
3	契約金額		1億76万円	
4	契約の相手方		長野市大字小島146番地	

長野安全自動車株式会社 代表取締役 内 山 光

第 12 号

一般国道141号道路改築工事（浅蓼大橋1工区）請負契約の締結について

道路改築工事について、次のとおり請負契約を締結する。

1	工 事 名	国庫補助防災・安全交付金道路改築工事
2	工 事 場 所	一般国道141号 佐久市から小諸市 浅蓼大橋1工区
3	契 約 金 額	8億8,880万円
4	契 約 保 証 金	8,888万円
5	工 期	着 手 令和6年9月長野県議会定例会議決の日 完 成 令和8年12月19日
6	契 約 方 法	一般競争入札
7	請 負 人 住 所 氏 名	長野市大字屋島515番地 株式会社角藤 代表取締役 大久保 公 雄

第 13 号

長野県道路公社定款の変更について

長野県道路公社定款の一部を次のように変更することに同意する。

第15条の表の県道中野豊野線及び県道長野大町線の項を削る。

第 14 号

権 利 の 放 棄 に つ い て

次のとおり長野県道路公社に対する権利を放棄する。

- 1 権利放棄の相手方
長野市大字南長野字幅下667番地6 長野県道路公社 理事長 関 昇一郎
- 2 権利放棄の内容
出資金161億6,661万3千円のうち、71億6,288万4千円
- 3 放棄する理由
 - (1) 志賀中野及び白馬長野有料道路事業に係る県出資金の回収が困難と見込まれるため。
 - (2) 志賀中野及び白馬長野有料道路の料金引下げによる長野県道路公社の減収の填補に充てるため。

第 15 号

松本平広域公園陸上競技場競技施設整備工事請負契約の締結について

松本平広域公園陸上競技場競技施設整備工事について、次のとおり請負契約を締結する。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 松本平広域公園陸上競技場競技施設整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 松本市大字今井 |
| 3 | 契 約 金 額 | 9 億7,680万円 |
| 4 | 契 約 保 証 金 | 9,768万円 |
| 5 | 工 期 | 着 手 令和6年9月長野県議会定例会議決の日
完 成 令和8年3月19日 |
| 6 | 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 7 | 請 負 人 住 所 氏 名 | 松本市大字島立635番地1
松本土建株式会社 代表取締役 大 池 太 士 |

第 16 号

令和5年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊の令和5年度長野県一般会計決算及び令和5年度長野県特別会計決算について、監査委員の審査意見書、主要施策成果説明書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び美術品取得基金の運用の状況を示す書類を添えて、議会の認定を求めます。

第 17 号

令和5年度長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

1 剰余金の処分

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、次のとおり剰余金を処分します。

会 計 名	処 分 額	処 分 の 内 容
長野県電気事業会計	未処分利益剰余金 1,929,191,192 円	減債積立金の積立 741,243,129 円
長野県水道事業会計	未処分利益剰余金 424,780,197	建設改良積立金の積立 1,187,948,063 減債積立金の積立 424,780,197

2 決算の認定

地方公営企業法第30条の規定により、別冊の令和5年度長野県総合リハビリテーション事業会計、令和5年度長野県流域下水道事業会計、令和5年度長野県電気事業会計及び令和5年度長野県水道事業会計の決算について、監査委員の審査意見書及び決算附属書類を添えて、議会の認定を求めます。

第 18 号

教育委員会委員の選任について

教育委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

松本市蟻ヶ崎四丁目6番12号

島 宏 幸

報 第 1 号

交通事故に係る損害賠償の専決処分報告

交通事故による損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年8月26日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事 故 の 内 容

公務に使用中の総務部の小型乗用自動車が、令和6年3月26日午後4時15分ごろ、上田市の駐車場内において、損害賠償請求者所有の小型乗用自動車に衝突し、同車に損害を与えた。

2 当 事 者

(1) 損害賠償請求者

東京都中央区日本橋浜町二丁目12番4号 トヨタモビリティサービス株式会社 代表取締役 村上 秀一

(2) 損害賠償者

長野 県

3 請 求 の 趣 旨

交通事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解 決 の 方 法

当事者間において示談による和解

5 和 解 の 内 容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として123,398円を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その余の請求は一切しない。

報 第 2 号

交通事故に係る損害賠償の専決処分報告

交通事故による損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月4日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事 故 の 内 容

別表のとおり

2 当 事 者

(1) 損害賠償請求者

別表のとおり

(2) 損害賠償者

長 野 県

3 請 求 の 趣 旨

交通事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解 決 の 方 法

当事者間において示談による和解

5 和 解 の 内 容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として別表記載の金額を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その

余の請求は一切しない。

(別表)

事故の内容	損害賠償請求者	損害賠償請求金
公務に使用中の大町警察署の普通特種自動車、令和5年12月21日午後4時10分ごろ、大町市の県道上において、橋の欄干に衝突して停止したことにより、同車をして損害賠償請求者所有の小型乗用自動車に衝突させ、損害を与えた。	長嶋麻美	64,665円
公務に使用中の松本警察署の小型乗用自動車、令和6年1月25日午後0時40分ごろ、松本市の駐車場内において、損害賠償請求者所有の普通乗用自動車に衝突し、同車に損害を与えた。	山崎瑠美子	69,887円
公務に使用中の駒ヶ根警察署の小型乗用自動車、令和6年3月26日午後2時45分ごろ、駒ヶ根市の駐車場内において、損害賠償請求者管理のごみ集積所に衝突し、損害を与えた。	太田克矢	85,800円
令和6年4月25日午後2時50分ごろ、群馬県高崎市の駐車場内において、警察本部刑事犯罪対策課職員が開けた小型乗用自動車のドアが、損害賠償請求者所有の軽乗用自動車に接触し、同車に損害を与えた。	リコーリース株式会社 代表取締役 中村徳晴	158,902円
公務に使用中の中野警察署の小型乗用自動車、令和6年4月30日午後1時45分ごろ、中野市の駐車場内において、損害賠償請求者管理のガードパイプに衝突し、損害を与えた。	株式会社フミアリマー代表取締役 細見研介	62,700円
公務に使用中の長野中央警察署の小型乗用自動車、令和6年5月7日午前10時55分ごろ、長野市の駐車場内において、損害賠償請求者所有の普通乗用自動車に衝突し、同車に損害を与えた。	中島正博	260,843円

<p>公務に使用中の警察本部刑事部組織犯罪対策課の小型乗用自動車 が、令和6年5月29日午前10時10分ごろ、長野市の駐車場内に おいて、損害賠償請求者所有の普通乗用自動車に衝突し、同車に 損害を与えた。</p>	<p>長野市川中島町上水鉤329 番地1</p>	<p>濱 田 諭</p>	<p>119,867円</p>
--	------------------------------	--------------	-----------------

報 第 3 号

障がい児等療育支援事業に係る損害賠償の専決処分報告

障がい児等療育支援事業に係る損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月2日次のとおり専決処分したから報告します。

1 内 容

別表のとおり

2 当 事 者

(1) 損害賠償請求者
別表のとおり

(2) 損害賠償者

長 野 県

3 請 求 の 趣 旨

障がい児等療育支援事業に係る損害は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解 決 の 方 法

当事者間において示談による和解

5 和 解 の 内 容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として別表記載の金額を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その

余の請求は一切しない。

(別表)

内 容	損 害 賠 償 請 求 者		損害賠償金
<p>平成20年度に、県が消費税及び地方消費税の課税対象である障がい児等療育支援事業について非課税である旨を通知したことにより、損害賠償請求者に修正申告が可能なら平成30年度から令和4年度までの間の間の消費税及び地方消費税に係る延滞税等の負担を生じさせ、損害を与えた。</p>	諏訪郡下諏訪町社字花田 6525番地1	社会福祉法人信濃医療福祉センター 理事長 朝貝芳美	55,400円
	安曇野市豊科5126番地1	社会福祉法人安曇野福祉協会 理事長 宮澤 学	49,293円
	松本市大字寿豊丘642番地 1	社会福祉法人アールブラス福祉会 理事長 飯沼 寿太郎	54,636円
	大町市大町1129番地	社会福祉法人大町市社会福祉協議会 中村 勝彦	27,616円
	中野市大字田上322番地	社会福祉法人高水福祉会 理事長 野口 直樹	83,913円

報 第 4 号

計量検定業務中の事故に係る損害賠償の専決処分報告

計量検定業務中の事故に係る損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年8月27日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事故の内容

令和6年6月12日午後2時30分ごろ、長野市の自動車整備工場敷地内において、計量検定所職員が損害賠償請求者所有の普通乗用自動車に搭載されたタクシメーターの検査を行った際、同車を損傷し、損害を与えた。

2 当事者

(1) 損害賠償請求者

長野市大字風間533番地2 タウンハウス中村 東 山 田 春 枝

(2) 損害賠償者

長 野 県

3 請求の趣旨

当該事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解決の方法

当事者間において示談による和解

5 和解の内容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として16,500円を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その余の請求は一切しない。

報 第 5 号

出張中の事故に係る損害賠償の専決処分報告

出張中の事故に係る損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月10日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事故の内容

令和6年3月6日、デンマーク王国の空港内において、出張中の産業労働部職員が盗難に遭い、損害賠償請求者所有のパソコンを紛失し、損害を与えた。

2 当事者

(1) 損害賠償請求者

長野市大字稲葉329番地1 NX・TCリース&ファイナンス株式会社長野営業所 所長 吉田英司

(2) 損害賠償者

長野県

3 請求の趣旨

当該事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求める。

4 解決の方法

当事者間において示談による和解

5 和解の内容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として10,000円を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その余の請求は一切しない。

交通事故に係る損害賠償の専決処分報告

交通事故による損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月4日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事故の内容

別表のとおり

2 当事者

(1) 損害賠償請求者

別表のとおり

(2) 損害賠償者

長野県

3 請求の趣旨

交通事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解決の方法

当事者間において示談による和解

5 和解の内容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として別表記載の金額を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その

余の請求は一切しない。

(別表)

事故の内容	損害賠償請求者		損害賠償金
<p>公務に使用中の北信建設事務所の普通乗用自動車、令和5年10月4日午前10時45分ごろ、飯山市の市道上において、青木宗昭所有の軽貨物自動車に衝突し、同車をして道路標識に衝突させ、更に倒れた道路標識をして松澤英市所有のフェンスを損傷させ、車両及びフェンスに損害を与え、同車に同乗していた青木正子に傷害を与えた。</p>	飯山市大字常郷2376番地	青木宗昭	647,427円
	飯山市大字常郷2376番地	青木正子	98,046円
	飯山市南町12番地35	松澤英市	87,230円
<p>令和6年1月2日午後0時50分ごろ、松本市の駐車場内において、松本建設事務所職員が開けた普通特種自動車のドアが、損害賠償請求者使用の小型乗用自動車に接触し、同車に損害を与えた。</p>	松本市南松本一丁目1番25号	アルピコタクシー株式会社代表取締役 三澤洋一	129,439円
<p>公務に使用中の佐久建設事務所の普通特種自動車、令和6年1月30日午後0時ごろ、北佐久郡立科町の駐車場内において、損害賠償請求者使用の小型乗用自動車に衝突し、損害を与えた。</p>	東京都中央区日本橋兜町18番6号	エスビー食品株式会社代表取締役 池村和也	125,620円

報 第 7 号

道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告

道路上の事故に係る損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月5日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事 故 の 内 容

別表のとおり

2 当 事 者

(1) 損害賠償請求者

別表のとおり

(2) 損害賠償者

長 野 県

3 請 求 の 趣 旨

別表記載の事故は、道路管理者の責任であるから損害賠償を求めらる。

4 解 決 の 方 法

当事者間において示談による和解

5 和 解 の 内 容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として別表記載の金額を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その

余の請求は一切しない。

(別表)

事故の内容	損害賠償請求	請求者	損害賠償金
<p>令和5年3月8日午後8時40分ごろ、上田市生田2998番地木村広幸使用の小型貨物自動車、一般国道152号の小県郡長和町入大門地籍を走行中、道路上にあった落石により、当該車両を損傷し、木村広幸が負傷した。</p> <p>損害賠償請求者は、木村広幸との保険契約に基づき、治療代全額、車両損害額全額及び車両牽引費用全額を支払った。</p>	<p>東京都中央区新川二丁目27番2号東京住友インビルディング西館12階</p>	<p>三井住友海上火災保険株式会社 首都圏損害サービス部 東京債権管理室 室長 石 久 嗣 松</p>	<p>626, 177円</p>
<p>令和5年6月17日午後4時40分ごろ、損害賠償請求者使用の普通乗用自動車、県道内川嫉捨停車場線の千曲市大字羽尾地籍を走行中、道路上にあったプラスチック片により、当該車両を損傷した。</p>	<p>千曲市大字若宮1305番地 160</p>	<p>芳 池 誠</p>	<p>32, 000円</p>
<p>令和5年9月17日午後5時ごろ、愛知県小牧市城山一丁目5番地1サンハイツ中央台E-603 岩井重樹使用の普通乗用自動車、県道茅野停車場八子ヶ峰公園線の茅野市北山地籍を走行中、道路脇の立ち木から落下した枝により、当該車両を損傷した。</p> <p>損害賠償請求者は、岩井重樹との保険契約に基づき、車両修理代全額及び代車費用全額を支払った。</p>	<p>愛知県名古屋市中区丸の内三丁目22番21号損保ジャパソンの名古屋ビル5階</p>	<p>損害保険ジャパソンの株式会社中部 保険サービス部 愛知保険第一サービス課 長 伊久磨 宮 崎 伊 久 磨</p>	<p>429, 011円</p>
<p>令和5年11月8日午前7時10分ごろ、損害賠償請求者所有の普通乗用自動車、一般国道152号の茅野市豊平地籍を走行中、道路法面の立ち木から落下した枝により、当該車両を損傷した。</p>	<p>岡谷市長地権現町二丁目19番20号</p>	<p>植 松 雄 太</p>	<p>328, 394円</p>
<p>令和5年12月25日午前11時55分ごろ、損害賠償請求者使用の普通乗用自動車、一般国道148号の北安曇郡白馬村大字神城地籍を走行中、舗装の剥離物が跳ね上がり、当該車両を損傷した。</p>	<p>大町市大町7631番地</p>	<p>栗 林 芳 江</p>	<p>211, 932円</p>

令和6年1月16日午前8時10分ごろ、損害賠償請求者使用の普通乗用自動車、県道飯山斑尾新井線の飯山市大字飯山地籍を走行中、道路脇の立ち木から落下した雪塊により、当該車両を損傷した。	飯山市大字飯山11234番地1	渡邊 尚 稔	296,241円
令和6年1月20日午後5時50分ごろ、損害賠償請求者運転の普通乗用自動車、一般国道254号の上田市鹿教湯温泉地籍を走行中、道路上の穴に車輪を落とし、当該車両を損傷した。	塩尻市大字広丘堅石3053番地	横山 千 春	99,715円
令和6年1月24日午後5時30分ごろ、損害賠償請求者所有の小型乗用自動車、県道柏矢町田沢沢停車場線の安曇野市穂高地籍を走行中、道路上の段差により、当該車両を損傷した。	安曇野市豊科南穂高3050番地1	降旗 裕 治	57,365円
令和6年2月13日午後7時ごろ、損害賠償請求者所有の普通乗用自動車、県道諏訪白樺湖小諸線の北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野地籍を走行中、道路上の穴に車輪を落とし、当該車両を損傷した。	北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野757番地	佐々木 好 一郎	109,505円
令和6年2月23日午後3時10分ごろ、損害賠償請求者所有の小型乗用自動車、県道松川インター大鹿線の上伊那郡中川村大字地籍を走行中、道路法面からの倒木により、当該車両を損傷した。	下伊那郡松川町元大島1584番地18	丸茂自動車有限 会社 代表取締役 片 桐 実	368,760円
令和6年3月5日午後1時45分ごろ、損害賠償請求者所有の小型乗用自動車、県道豊野南志賀公園線の上高井郡高山村大字奥山田地籍を走行中、道路上の穴に車輪を落とし、当該車両を損傷した。	須坂市大字井上字野庄2071番2	特定非営利活動 法人まいぺーす 理事長 堀 川 勝 巳	5,340円

報 第 8 号

交通事故に係る損害賠償の専決処分報告

交通事故による損害賠償の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年9月2日次のとおり専決処分したから報告します。

1 事故の内容

公務に使用中の長野南高等学校の軽貨物自動車が、令和6年4月17日午後2時ごろ、長野市の駐車場内において、損害賠償請求者使用の小型貨物自動車に衝突し、同車に損害を与えた。

2 当事者

(1) 損害賠償請求者

長野市松代町松代582番地 藤田瓦商会株式会社 代表取締役 藤田 英 則

(2) 損害賠償者

長 野 県

3 請求の趣旨

交通事故は、損害賠償者側の責任によるものであるから損害賠償を求めらる。

4 解決の方法

当事者間において示談による和解

5 和解の内容

損害賠償者は、損害賠償請求者に対し、損害賠償として22,000円を支払い、損害賠償請求者は、損害賠償者に対し、その余の請求は一切しない。

報 第 9 号

令和6年度長野県一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告

令和6年度長野県一般会計補正予算（第3号）について急施を要したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の規定により、令和6年10月10日専決処分したから報告します。

令和6年度長野県一般会計補正予算（第3号）

令和6年度長野県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億9,002万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆36億4,959万9千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

		入	
歳	歳	補正前の額	補正額
款	項	千円	千円
9	国庫支出金	116,808,912	1,490,025
	3 委託金	1,676,149	1,490,025
	歳入合計	1,002,159,574	1,490,025
	歳入合計	1,003,649,599	
		出	
歳	歳	補正前の額	補正額
款	項	千円	千円
2	総務費	42,452,236	1,490,025
	5 選挙費	24,005	1,490,025
	歳出合計	1,002,159,574	1,490,025
	歳出合計	1,003,649,599	

議 第 1 号

私学助成の一層の拡充を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

私立学校は、建学の精神に基づき、自主性及び独自性を活かした特色ある教育を提供することで、我が国の学校教育の発展に大きく貢献しており、グローバル化及び高度情報化が進展する中、社会が求める多様な人材の育成に向け、その役割はますます重要となっている。

しかしながら、少子化に伴う就学人口の減少のほか、長引く物価高騰の影響等により私立学校を取り巻く経営環境は厳しい状況にある中、ICT環境の整備、学校施設の耐震化及び高機能化、教育の質の維持・確保に向けた教員の処遇改善等を進めるためには、財政基盤の強化が必要不可欠である。

また、私立学校の教育費に関しては、高等学校等就学支援金制度等により授業料に対する支援の充実が図られてきたが、教育費負担の公私間格差を是正するために、私立学校の生徒を対象に独自の補助を行う自治体もあることから、地域によって差が生じないように、経済的支援の更なる強化が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、私学教育の社会的役割、物価高騰等の影響を踏まえ、国庫補助制度及び修学支援の充実を図るなど、私学助成の一層の拡充に努めるよう強く要請する。

公職選挙法の改正による選挙運動用ポスター
の適正化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

本年7月に執行された東京都知事選挙では、一部で公序良俗に反するとの指摘がある選挙運動用ポスターの掲示があったほか、ポスターの掲示枠が事実上販売され、候補者とは関係しない営利目的のポスターが掲示される事態も発生し、有権者の混乱を招いたことから、今後の国政及び地方選挙に向けて、選挙運動用ポスターの適正化が課題となっている。

現行の公職選挙法には、選挙運動用ポスターの記載内容を直接制限する規定はなく、また、選挙運動用ポスターを掲示する権利の売買は、現行法上、想定されていない行為であることから、国では、公職選挙法の改正も視野に、選挙運動用ポスターの在り方について与野党協議が進められている。

こうした中、一部自治体では、公職選挙法の規定に基づく公営ポスター掲示場への選挙目的以外のポスター掲示を禁止する独自の条例を制定する動きもあるが、国民の政治及び選挙に対する信頼を確保するためにも、選挙運動用ポスターの品位を保持し、営利目的での掲示を防ぐ統一的な仕組みづくりは急務であり、法改正に向けた議論の加速化が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、国民の信頼の下、民主主義の根幹をなす選挙制度を安定的に運用していくため、公職選挙法の改正による選挙運動用ポスターの適正化を図るよう強く要請する。

地域における路線バスの維持に向けた
支援の強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

路線バスは、通学・通勤、買い物等といった地域住民の日常生活上の移動を支える地域公共交通として、重要な役割を担っているが、事業者を取り巻く環境は、人口減少等による長期的な利用者の減少及び燃料価格の高騰により、一層厳しさを増している。

政府は、収入が減少する中でも運行を継続する路線バス事業者に対し、運行支援、車両購入補助等を実施しているが、地域によっては、路線廃止が進み、経営破綻した事例も発生していることから、更なる支援の拡充が求められる。

また、バス業界においては、低賃金及び長時間労働を背景に担い手不足が慢性化する中、本年4月から適用された労働時間の上限規制によって、長時間労働の是正が図られている一方で、労働時間の短縮に伴って路線維持が困難となる事業者もあり、賃金水準の見直しも依然として課題である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、持続可能な地域公共交通の実現に向け、事業者に対する財政的支援を拡充するとともに、運転手等の処遇改善に加え、担い手確保に向けた抜本的な対策を講じるなど、地域における路線バスの維持に向けた支援を強化するよう強く要請する。

郵政改革関連法案の速やかな成立を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

あまねく全国に展開する郵便局には、人口減少、市町村合併等を背景に、市役所・町村役場の支所、農協、診療所といった地域住民の日常生活を維持するための拠点が減少する中、郵便局ネットワークを活用して、自治体業務の代行等、公的基盤としての役割を担うことが期待されている。

郵政民営化法が施行されて17年が経過する中、いわゆる「郵政三事業」のうち、銀行及び生命保険の金融子会社の業績が堅調な一方、郵便物数の減少及び人件費高騰で、郵便事業は業績が大きく悪化し、地域住民の大切な財産である郵便局ネットワークを維持することが困難な状況になりつつある。

国は、こうした状況の転換を図り、経営環境を改善するため、持株会社の日本郵政株式会社及び子会社の日本郵便株式会社の統合、法成立時に完全売却して民間会社にすることを求めた金融子会社2社について親会社が株式を継続保有して金融子会社との関係強化を図ること等を内容とした郵政改革関連法の改正を目指しており、地域住民の利便性向上及び安全・安心の拠点として郵便局ネットワークを維持するためにも、速やかな法改正が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、郵便局ネットワークを確実に維持するため、郵政改革関連法案を速やかに成立させるよう強く要請する。

食料の安定供給に向けた取組の充実を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、気候変動、不透明な世界情勢等による食料供給の不安定化が進む中、担い手不足、農業生産資材の価格高騰による生産コストの増大等、国内生産を支える農業者は厳しい環境下にあり、食料自給率の低い我が国では、食料安全保障の確保に向けた供給体制の構築が喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、本年6月、食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律が施行され、国全体はもとより、国民一人ひとりに対して食料が行き届くよう、食料安全保障の確保が基本理念の中心に掲げられたことから、本年度中の改定が予定されている食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）の下、国内生産の拡大に向けた取組の加速化が期待されている。

一方で、今夏の全国的な米の不足について、政府は、今年の猛暑による流通量の減少、インバウンドによる消費の拡大等を理由に挙げているところであるが、新米が本格的に出荷されるまで入手が困難な状態が続いたことから、再び混乱が生じないよう対策を講ずるとともに、国民の生活に不可欠な主要穀物等の生産・備蓄体制の確立が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、国内生産を拡大し、我が国における食料の安定供給を実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 基本計画の改定に当たっては、食料の安定供給に向けて具体的な施策を盛り込むとともに、その実現に向けて十分な予算を確保すること。
- 2 国内生産の基盤となる農業者については、経営規模を問わず、多様な担い手の育成・確保及び経営安定化に向けた支援を充実させること。
- 3 国民の主食である米については、流通在庫を適切に把握するとともに、全国的な需給バランスを踏まえた上で、政府備蓄米の柔軟な活用や生産基盤の整備を進めること。
- 4 輸入依存度の高い麦・大豆といった主要穀物等の生産拡大に向けた支援を強化するとともに、効果的・効率的な備蓄の確保を図ること。

特別支援学校における教室不足の解消に
向けた財政支援を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
共 生 社 会 担 当 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

児童生徒数の増加に伴う特別支援学校の教室不足の解消に向け、政府は、特別支援学校における校舎の新增築等を国の補助事業として優先的に採択するほか、令和2年度から本年度までを学校設置者を支援する集中取組期間と定め、既存施設を特別支援学校の用に供する改修事業に関しても国庫補助の算定割合を3分の1から2分の1に引き上げる時限措置を講じてきた。

本県でも、教室不足解消に向けた施設整備を進めてきたところであるが、全国における特別支援学校の児童生徒数が過去最多を更新し続ける中、今後も安定した財源の下、適切な教育環境の整備を継続する必要がある。

また、交付金等の算定に用いられ、建物の構造区分ごとに国が定める建築単価は、市場における労務及び資材の価格上昇等の実態が反映されているとは言えず、厳しい財政状況の中で自治体の負担は大きくなっている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、特別支援学校における教室不足の解消に向けた継続的かつ十分な財政支援により、障害のある児童生徒の適切な学びの場を確保するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 特別支援学校の校舎の新增築等を国の補助事業として引き続き優先的に採択するとともに、教室不足解消に向けた集中取組期間を令和7年度以降も継続すること。
- 2 交付金等の算定に用いられる建築単価の物価変動等を反映した改定、補助率の引上げ等、特別支援学校の施設整備に係る補助制度の拡充を図ること。

議 第 7 号

看護・介護職の処遇改善及び人材の確保・育成
に向けた支援の強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
全世代型社会保障改革担当大臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国では、高齢化の進展によって医療・介護需要の増大はもとより、医療の高度化、ニーズの多様化等を受け、医療・介護サービスの提供体制の維持が重要な課題となっている。

こうした中、看護・介護人材の養成施設では、生産年齢人口の減少に加え、長時間の夜勤等の不規則勤務等に対する不安、労働内容に見合わない賃金水準を背景とした入学者の減少等により、定員割れを起し、学生の募集停止又は廃止を余儀なくされる事態が生じている。

また、訪問介護については、本年4月から介護報酬が引下げとなったが、中山間地域等を多く抱える本県においては、都市部と比較して事業の効率化が難しく、報酬改定の影響による訪問介護事業所の経営の悪化が懸念され、介護職員への処遇改善も十分に進まない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、看護・介護職の処遇改善及び人材の確保・育成に向けた支援の強化により、将来にわたって医療・介護サービスを安定的に提供できる体制を維持していくため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 看護・介護職の夜勤に対する負担軽減等の労働環境の改善、賃金水準の向上等に取り組む事業者への支援等を強化すること。
- 2 看護・介護人材の養成施設に対し、定員の確保策の実施及び経営を維持するための財政支援を行うこと。
- 3 訪問介護については、介護報酬改定後の都市部と中山間地域等の経営実態の違いについて、速やかな調査・検証を行い、その結果を踏まえた事業者への財政支援及び介護報酬の引上げを行うこと。

自動運転移動サービスの社会実装に向けた
環境整備を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣
警 察 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、高齢運転者による交通事故の発生が後を絶たず、今後も高齢運転者の増加が想定される中で、国及び地方公共団体は、運転に不安を感じるようになった場合には運転免許証の自主返納を呼びかけているが、免許証返納後における移動の足の確保が大きな課題となっている。

一方で、免許証返納後の高齢者の移動を支えることが期待される公共交通機関においては、運転手をはじめとする人手不足が深刻化しており、さらには、公共交通の空白地域もあることから、それらの対策の一つとして、社会実装に向けて実証実験が進められている自動運転移動サービスが注目されている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、公共交通の課題解決に向け、自動運転移動サービスの社会実装を推進し、高齢運転者が安心して免許証を返納できる環境を整備するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 高齢運転者の免許証返納を呼びかけるに当たり、自動運転移動サービスの導入を検討する地方公共団体を支援するため、国は、相談窓口の開設、専門家の派遣等、伴走型の支援体制を整えること。
- 2 運転者を必要としない自動運転レベル4以上の車両の導入促進に向けた技術的支援の充実、地方公共団体等において自動運転移動サービスを利活用するための仕組みづくり等、技術の実用化に向けた環境整備を加速すること。

医療及び介護従事者の新型コロナウイルス
感染症対策への支援を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
感染症危機管理担当大臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

新型コロナウイルス感染症については、国が一部費用を負担して介護従事者等を対象に検査キットを配付するなどの対策が行われてきたが、感染症法上の位置付けの変更に伴い、こうした国による特例的な支援策は終了した。また、全額公費で負担されていたワクチン接種についても、高齢者及び一部の重症化リスクが高い者を除き、全額自己負担による任意接種に移行している。

一方、医療及び介護の現場においては、業務の性質上、患者及び利用者との身体的接触が多いことから、今もなお、新型コロナウイルス感染症に対する厳格な対策が求められており、医療及び介護従事者の中には、ワクチン接種及び検査キットの購入に係る費用負担が重く、十分な対策を継続していくことが困難との声もある。

医療及び介護施設での感染の拡大は、業務を担う人員の不足につながり、医療提供体制のひっ迫、介護施設での利用者の受入れ困難といった事態を招きかねず、住民の暮らしに重大な影響を及ぼすことから、国の責任において、医療及び介護従事者の感染症対策に係る経済的負担を軽減することが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療及び介護の現場における十分な感染症対策を通じて、医療又は介護を必要とする住民の安全・安心な暮らしを守るため、医療及び介護従事者の新型コロナウイルス感染症対策への支援を講ずるよう強く要請する。

全 議 員 様

長野県議会議長 山 岸 喜 昭

令和6年9月定例会において説明のため
議会へ出席を要求した者の氏名について

議会へ出席を要求した者の氏名は、下記のとおりです。

記

知 事	阿 部 守 一
副 知 事	関 昇 一 郎
危機管理監兼危機管理部長	前 沢 直 隆
企画振興部長	中 村 徹
企画振興部交通政策局長	小 林 真 人
(10月1日から10月4日までの会議)	
総 務 部 長	渡 辺 高 秀
県 民 文 化 部 長	直 江 崇
県民文化部こども若者局長	高 橋 寿 明
(10月1日から10月4日までの会議)	
健 康 福 祉 部 長	笹 渕 美 香
環 境 部 長	諏 訪 孝 治
産 業 労 働 部 長	田 中 達 也
産業労働部営業局長	合 津 俊 雄
(10月1日から10月4日までの会議)	
観 光 ス ポ ー ツ 部 長	加 藤 浩
農 政 部 長	小 林 茂 樹
林 務 部 長	須 藤 俊 一
建 設 部 長	新 田 恭 士
建設部リニア整備推進局長	室 賀 莊 一 郎
(10月1日から10月4日までの会議)	
会 計 管 理 者 兼 会 計 局 長	尾 島 信 久
公 営 企 業 管 理 者 扱 企 業 局 長 事 務 取 扱	吉 沢 正
財 政 課 長	新 納 範 久
教 育 部 長	武 田 育 夫
教 育 次 長	米 沢 一 馬
教 育 次 長	曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長	鈴 木 達 也
警 務 部 長	長 瀬 悠
監 査 委 員	増 田 隆 志

(写)

6コ行第115号
令和6年(2024年)9月20日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

基本計画に基づく主要な事業の実施状況に対する評価について(報告)

このことについて、長野県基本計画の議決等に関する条例(平成17年条例第50号)第5条の規定により、令和5年度を対象年度として行った評価結果を報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

6財第50号
令和6年(2024年)9月26日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
について(報告)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1
項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員
の審査意見書を添えて、別紙のとおり報告します。

(別紙は掲載を省略する)

(写)

6 県学第229号
令和6年(2024年)9月18日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

「令和5(2023)年度公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
評価結果報告書」について(報告)

このことについて、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2
第5項により、公立大学法人長野県立大学評価委員会から報告がありましたので、
同条第6項により令和5年度を対象年度として行った評価結果を報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

6次サ第220号
令和6年(2024年)9月19日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

少子化対策に関する施策の実施状況について(報告)

県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例(令和4年条例第1号)第18条の規定により、令和5年度(2023年度)に県が講じた少子化対策に関する施策の実施状況を報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

6 医第304号
令和6年(2024年)9月19日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

地方独立行政法人長野県立病院機構令和5年度業務実績に関する評価結果
及び第3期中期目標期間業務実績の見込評価結果について(報告)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第5項の規定により、地方
独立行政法人長野県立病院機構の令和5年度業務実績に関する評価結果及び第3
期中期目標期間の業務実績の見込評価結果を別冊のとおり報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

6 農政第219号
令和6年(2024年)9月20日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

長野県食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について(報告)

長野県食と農業農村振興の県民条例(平成18年条例第25号)第8条の規定により、令和5年度に県が講じた食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況を報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

6 教政第180号
令和6年(2024年)9月19日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県教育委員会

令和6年度「長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検
及び評価」について（報告）

長野県教育委員会の事務の管理及び執行状況について、別紙のとおり評価等を行いましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により報告します。

（別紙は掲載を省略する）

(写)

6 監査第 4 - 4 号
令和 6 年(2024年) 7 月 11 日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 6 年 6 月 28 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 6 年 5 月 31 日現在の令和 6 年度 5 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

2 企業局所管関係

令和 6 年 5 月 31 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 2 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和 6 年 5 月 31 日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙 3 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和 6 年 5 月 31 日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙 4 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

6 監査第 4 - 5 号
令和 6 年(2024年) 8 月 21 日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 6 年 7 月 29 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 6 年 5 月 31 日現在の令和 5 年度 5 月分（期外分）及び令和 6 年 6 月 30 日現在の令和 6 年度 6 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 及び別紙 2 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

2 企業局所管関係

令和 6 年 6 月 30 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 3 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和 6 年 6 月 30 日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙 4 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和 6 年 6 月 30 日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙 5 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

6 監査第 4 - 6 号
令和 6 年(2024年) 9 月 11 日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 6 年 8 月 28 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 6 年 7 月 31 日現在の令和 6 年度 7 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

2 企業局所管関係

令和 6 年 7 月 31 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 2 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和 6 年 7 月 31 日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙 3 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和 6 年 7 月 31 日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙 4 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

6財第51号
令和6年(2024年)9月26日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

公社等の経営状況説明書の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり公社等の経営状況説明書を提出します。

(別冊は掲載を省略する)

発言通告者一覧表（一般質問・質疑）

= 6・9定例会 =

発言順位	氏名	所属党派・議席	発言割当時間	発言の要旨
1	佐藤千枝	(改革信・10)	15分	県政一般について
2	佐々木祥二	(自民党・55)	16分	県政一般について
3	グレート無茶	(新政団・5)	9分	県政一般について
4	酒井茂	(自民党・41)	20分	県政一般について
5	荒井武志	(改革信・34)	12分	県政一般について
6	竹村直子	(改革信・1)	11分	県政一般について
7	小林君男	(無所属・12)	8分	県政一般について
8	小山仁志	(新政団・27)	8分	県政一般について
9	百瀬智之	(新政団・26)	8分	県政一般について
10	共田武史	(自民党・32)	16分	県政一般について
11	勝山秀夫	(公明党・4)	13分	県政一般について
12	丸山寿子	(改革信・11)	13分	県政一般について
13	大畑俊隆	(自民党・30)	16分	県政一般について
14	高島陽子	(改革信・33)	11分	県政一般について
15	小林あや	(新政団・15)	8分	県政一般について
16	小林陽子	(改革信・2)	13分	県政一般について
17	藤岡義英	(共産党・24)	15分	県政一般について
18	加藤康治	(公明党・14)	10分	県政一般について
19	奥村健仁	(新政団・6)	8分	県政一般について
20	宮下克彦	(自民党・29)	16分	県政一般について
21	小池久長	(新政団・40)	8分	県政一般について
22	和田明子	(共産党・48)	14分	県政一般について
23	丸茂岳人	(自民党・20)	16分	県政一般について
24	望月義寿	(改革信・22)	11分	県政一般について
25	清水純子	(公明党・39)	10分	県政一般について
26	山田英喜	(自民党・18)	16分	県政一般について
27	向山賢悟	(自民党・17)	15分	県政一般について
28	林和明	(改革信・3)	13分	県政一般について
29	勝野智行	(公明党・13)	10分	県政一般について
30	山口典久	(共産党・23)	14分	県政一般について
31	早川大地	(自民党・9)	15分	県政一般について
32	清水正康	(新政団・16)	8分	県政一般について
33	垣内将邦	(自民党・8)	15分	県政一般について
34	青木崇	(自民党・7)	15分	県政一般について

令和6年9月定例会

請願文書表

受理番号	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員の氏名	受理年月日	付託委員会
請第 11号	訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書提出についての	長野市中御所岡田98-1 公益社団法人長野県介護福祉士会 会長 鈴木 よし子 外1名	毛 利 栄 子 小 林 君 男	6.10. 1	県民文化健康福祉

令和6年9月定例会

陳 情 文 書 表

受理番号	陳 情 の 要 旨	陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	受 理 年 月 日	付 託 委 員 会
陳第 265号	保育士配置基準改善の確実な実施と保育士処遇改善のための公定価格の引き上げについて	長野県市議会議長 西沢 利一	6. 7. 31	県民文化健康福祉
陳第 266号	水道施設耐震化事業の財政支援に係る採択基準等の見直しについて	長野県市議会議長 西沢 利一	6. 7. 31	環 境 文 教
陳第 267号	個人番号カードを持たない人（任意）は医療皆保険が受けなくなる懸念について	小諸市加増2-6-5 小林 より子	6. 8. 22	県民文化健康福祉
陳第 268号	特措法の法なしの現コロナ対策について	小諸市加増2-6-5 小林 より子	6. 8. 22	県民文化健康福祉
陳第 269号	医療オンラインシステムは個人のプライバシー及び個人情報侵害のおそれがあることについて	小諸市加増2-6-5 小林 より子	6. 8. 22	県民文化健康福祉
陳第 271号	マイナンバーカードを利用したオンライン転出の周知について	長野県市長会 花岡 利夫	6. 9. 17	総 務 企 画 警 察
陳第 272号	路線バスに係る地域間幹線系統確保維持費補助金の拡充について	長野県市長会 花岡 利夫	6. 9. 17	総 務 企 画 警 察
陳第 273号	地域鉄道安全性向上事業費補助金の拡充について	長野県市長会 花岡 利夫	6. 9. 17	総 務 企 画 警 察
陳第 274号	母子生活支援施設の整備等に対する県の財政支援について	長野県市長会 花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 275号	令和10年（2028年）第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に係る財政的支援の拡充について	長野県市長会 花岡 利夫	6. 9. 17	産 業 観 光 企 業

陳 1

陳第 276号	ながの電子調達システム利用に対する市町村への財政支援等について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	総務企画警察
陳第 277号	コンサル関係入札をながの電子調達システムの対象とするることについて	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	危機管理建設
陳第 278号	福祉医療給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 279号	民生委員・児童委員制度の在り方及び負担軽減について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 280号	訪問介護における介護報酬の見直しについて	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 281号	行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 282号	障がい者の自立促進のための農福連携の推進について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	県民文化健康福祉
陳第 283号	農福連携の推進のための障がい者等が働きやすい環境整備に向けた支援の充実について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	農政林務
陳第 284号	農福連携の推進のための通販拡大や企業とのマッチングに向けたプラットフォームの構築について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	産業観光企業
陳第 285号	国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	環境文教
陳第 286号	農業振興地域の整備に関する法律の一部改正に係る農用地面積目標の弾力的な運用について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	農政林務
陳第 287号	ツキノワグマ対策について	長野県市長会 会長 東御市長 利夫	花岡 利夫	6. 9. 17	農政林務

陳2

陳第 288号	ツキノフグマの出没情報提供のための共有プラットフォームの整備について	長野県市長会 会長 東御市長 花岡 利夫	6. 9.17	農	務
陳第 289号	準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制度の創設について	長野県市長会 会長 東御市長 花岡 利夫	6. 9.17	危機	管理建設
陳第 290号	多様化した児童生徒へのより細やかな指導の実現を求めることについて	松本市開智2-3-28 松塩地区教育関係七団体連絡協議会 議長 北沢 寿明	6. 9.19	環	境文教
陳第 291号	公立高校が魅力的で、特色ある学校づくりを進めるとともに、一人でも多くの生徒が希望する進路を実現できるようにするための支援を求めることについて	松本市開智2-3-28 松塩地区教育関係七団体連絡協議会 議長 北沢 寿明	6. 9.19	環	境文教
陳第 292号	天龍村における国道・県道の改良整備推進等について	天龍村長 永嶺 誠一 外1名	6. 9.25	危機	管理建設
陳第 293号	児童・生徒の安全確保について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環	境文教
陳第 294号	大町市の学校再編について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環	境文教
陳第 295号	高校募集定員・高校再編・高校入試制度改革について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環	境文教
陳第 296号	特別支援教育の充実について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環	境文教
陳第 297号	へき地手当支給率の改善について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環	境文教

陳第 298号	臨時的任用職員・任期付採用職員・再任用職員・定年延長職員・会計年度任用職員について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 299号	定数内臨時的任用職員の解消及び教職員数の増員について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 300号	部活動と小学校の課外活動について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 301号	教職員のなり手不足及び過酷な労働条件（ブラック化）改善のための業務軽減や日課等の柔軟性について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 302号	義務教育費国庫負担制度について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 303号	30人規模学級の継続について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 304号	日本語指導・外国籍等児童・生徒支援指導の充実について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 305号	不適応・不登校児童・生徒への支援充実について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教
陳第 306号	宿泊行事に関する人材確保について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9.26	環境文	教

陳 4

陳第 307号	教育予算の確保について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 308号	全国学力・学習状況調査等の扱いについて	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 309号	学校における感染症対策について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 310号	学校自己評価制度について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 311号	学校における働き方改革について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 312号	教員免許更新制度にかかわる研修制度について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 313号	教員の人事異動・任用について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 314号	主幹指導主事訪問の内容変更にかかわる確認事項について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教
陳第 315号	教職員の生活について	大町市大町1058-33 大町北安曇教育関係七団体連絡協議会 議長 宗川 尚美 外7名	6. 9. 26	環 境 文 教

陳 5

陳第 316号	観光産業に対する支援について	長野市岡田町178-2 長野県観光産業振興協議会 会長 中村 実彦	6. 9. 26	産業観光企業
陳第 317号	人手不足対策とカーボンニュートラルの実現について	長野市岡田町178-2 長野県観光産業振興協議会 会長 中村 実彦	6. 9. 26	産業観光企業
陳第 318号	首都圏等からのアクセスの向上及び観光地間を結ぶ二次交通の確保・充実に向けた支援について	長野市岡田町178-2 長野県観光産業振興協議会 会長 中村 実彦	6. 9. 26	総務企画警察
陳第 319号	竹林整備に係わる支援の充実について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	農政林務
陳第 320号	一級河川唐沢川（南方～古町北部）河川改修の整備推進について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	危機管理建設
陳第 321号	主要地方道松川インター大鹿線の防災事業の推進及び国道152号の通年通行の実施について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	危機管理建設
陳第 322号	下伊那北部地区活性化に向けて竜神大橋の早期完成について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	危機管理建設
陳第 323号	県道上飯田線の交通アクセス改善について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	危機管理建設
陳第 324号	小中学校給食費への財政支援について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	環境文教
陳第 325号	高齢者等の交通弱者の移動支援について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	県民文化健康福祉
陳第 326号	社会福祉制度の分野において、専門性を有する職員の確保について	下伊那郡北部ブロック町村協議会 喬木村協議会議長 後藤 章人 外4名	6. 9. 26	県民文化健康福祉

陳 6

陳第 327号	3 地区消費生活センターの存続について	上田市中之条124-2-1 東信地区消費者の会連絡会 会長 吉原 泉	6.10. 1	県民文化健康福祉
---------	---------------------	--	---------	----------

陳 7

(写)

陳 情 取 下 願

令和6年9月12日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

陳 情 者

長野県市長会

会長 東御市長 花 岡 利 夫

令和5年9月14日付けで提出しました次の陳情を、下記の理由により、取り下げたいので、許可してください。

陳第 50 号 準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制
度の創設について

記

取下げの理由 諸般の状況を勘案し、改めて提出するため。

(写)

陳 情 取 下 願

令和6年9月12日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

陳 情 者

長野県市長会

会長 東御市長 花 岡 利 夫

令和6年5月21日付けで提出しました次の陳情を、下記の理由により、取り下げたいので、許可してください。

陳第 240 号 障がい者の福祉医療費給付事業における県補助の対象範囲拡大について

記

取下げの理由 諸般の状況を勘案し、改めて提出するため。

(写)

陳 情 取 下 願

令和6年9月19日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

陳 情 者

松本市開智2-3-28

松塩筑地区教育関係七団体連絡協議会

議長 高 木 守

令和5年9月15日付けで提出しました次の陳情を、下記の理由により、取り下げたいので、許可してください。

陳第 52 号 公立高校が魅力的で特色ある学校づくりを進めるとともに、一人でも多くの生徒が希望する進路を実現できるための支援を求めることについて

記

取下げの理由 諸般の状況を勘案し、改めて提出するため。

(写)

陳 情 取 下 願

令和6年9月25日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

陳 情 者

大町市大町1058-33

大町北安曇教育関係七団体連絡協議会

議長 関 悟 志 外7名

令和5年11月29日付けで提出しました次の陳情を、下記の理由により、取り下げたいので、許可してください。

- 陳第 201 号 高校募集定員・高校再編・高校入試制度改革について
- 陳第 202 号 特別支援教育の充実について
- 陳第 203 号 へき地手当支給率の改善について
- 陳第 204 号 教職員数の増員について
- 陳第 205 号 学校における働き方改革について
- 陳第 208 号 30人規模学級の継続について
- 陳第 209 号 日本語指導・外国籍等児童生徒支援指導の充実について
- 陳第 210 号 不応・不登校児童生徒への支援充実について
- 陳第 211 号 養護教諭に対する代替措置について
- 陳第 212 号 教育予算の確保について

記

取下げの理由 諸般の状況を勘案し、改めて提出するため。

(写)

議 案 修 正 請 求 書

令和6年(2024年)10月10日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

長野県議会会議規則第26条第1項の規定により、令和6年9月26日提出した次の議案を下記の理由により、別紙のとおり修正させてください。

第1号 令和6年度長野県一般会計補正予算(第2号)案

記

修正の理由

地方自治法第180条の規定により、令和6年10月10日に令和6年度長野県一般会計補正予算(第3号)を専決処分したため。

(別紙)

令和6年度長野県一般会計補正予算(第2号)案の一部を次のように修正する。

第1条中「1兆132億7,968万4千円」を「1兆147億6,970万9千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正中

「9 国庫支出金	116,808,912	2,829,905	119,638,817」	を
「9 国庫支出金	118,298,937	2,829,905	121,128,842」	に、
「 歳入合計	1,002,159,574	11,120,110	1,013,279,684」	を
「 歳入合計	1,003,649,599	11,120,110	1,014,769,709」	に、
「2 総務費	42,452,236	40,614	42,492,850」	を
「2 総務費	43,942,261	40,614	43,982,875」	に、
「 歳出合計	1,002,159,574	11,120,110	1,013,279,684」	を
「 歳出合計	1,003,649,599	11,120,110	1,014,769,709」	に

改める。

農 政 林 務 委 員 会 審 査 報 告 書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

農政林務委員長 中 川 博 司

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 農政林務委員会

第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 7 款 農林水産業費

第 2 条 繰越明許費中の一部

第 3 条 債務負担行為の補正中の一部

第 6 号 県営農村地域防災減災事業西塩田地区沢山池改修工事変更請負契約の締結について

農政林務委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

農政林務委員長 中 川 博 司

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 283号 農福連携の推進のための障がい者等が働きやすい環境整備に向けた支援の充実について
- 陳第 286号 農業振興地域の整備に関する法律の一部改正に係る農用地面積目標の弾力的な運用について
- 陳第 287号 ツキノワグマ対策について
- 陳第 288号 ツキノワグマの出没情報提供のための共有プラットフォームの整備について
- 陳第 319号 竹林整備に係わる支援の充実について

閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

農政林務委員長 中 川 博 司

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- (1) 農業及び水産業の振興対策について
- (2) 農業・農村の活性化対策について
- (3) 林業の振興対策について
- (4) 林業・山村の活性化対策について
- (5) 森林整備について
- (6) 農林業の災害対策について

2 継続調査を必要とする理由

なお慎重に調査を要するため。

県民文化健康福祉委員会審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

県民文化健康福祉委員長 小 山 仁 志

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 県民文化健康福祉委員会

第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 3 款 民 生 費

第 2 号 長野県国民健康保険運営協議会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

第 3 号 個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案

第 4 号 地方独立行政法人長野県立病院機構定款の変更について

第 5 号 障がい児等療育支援事業に係る損害賠償について

県民文化健康福祉委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

県民文化健康福祉委員長 小 山 仁 志

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 265号 保育士配置基準改善の確実な実施と保育士処遇改善のための公定価格の引き上げについて
- 陳第 267号 個人番号カードを持たない人（任意）は医療皆保険が使えなくなる懸念について
- 陳第 268号 特措法の法なしの現コロナ対策について
- 陳第 279号 民生委員・児童委員制度の在り方及び負担軽減について
- 陳第 280号 訪問介護における介護報酬の見直しについて
- 陳第 281号 行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて
- 陳第 326号 社会福祉制度の分野において、専門性を有する職員の確保について

県民文化健康福祉委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

県民文化健康福祉委員長 小 山 仁 志

次の陳情は、下記の理由により、不採択とすべきものと決定しました。

陳第 269号 医療オンラインシステムは個人のプライバシー及び個人
情報の侵害のおそれがあることについて

陳第 327号 3地区消費生活センターの存続について

記

不採択の理由

陳情の趣旨には沿えないため。

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

県民文化健康福祉委員長 小 山 仁 志

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 請第 9号 沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書提出について
- 請第 11号 訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書提出について
- 陳第 5号 妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における県内市町村間相互乗入れ制度の整備について
- 陳第 7号 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について
- 陳第 34号 木曾郡の医療充実に向けての支援について
- 陳第 37号 保育士確保の一体的・広域的な取組みについて
- 陳第 42号 埋蔵文化財（出土品）の保管について
- 陳第 45号 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について
- 陳第 54号 子ども医療費完全無料化について
- 陳第 120号 不妊治療に関する支援の強化について
- 陳第 122号 国民健康保険料（税）の軽減拡大について
- 陳第 123号 長野県福祉医療費制度の拡大について
- 陳第 144号 発達障がい児（者）の支援体制の強化及び保育制度・児童福祉制度等の充実について
- 陳第 178号 発達障がい児（者）の支援体制の強化及び保育制度・児童福祉制度等の充実について
- 陳第 232号 育休退園制度廃止を求めることについて
- 陳第 239号 精神障がい者の福祉医療費給付事業における県補助の対象範囲拡大について

- 陳第 242号 在宅酸素等電子医療機器利用者に対する非常用電源設置等助成について
- 陳第 244号 妊婦一般健康診査の結果提供体制の整備について
- 陳第 247号 医療的ケア児等総合支援事業の補助金交付対象の拡充について
- 陳第 248号 長野県地域福祉総合助成金交付事業における心身障がい児（者）タイムケア事業の基準額の見直しについて
- 陳第 274号 母子生活支援施設の整備等に対する県の財政支援について
- 陳第 278号 福祉医療給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について
- 陳第 282号 障がい者の自立促進のための農福連携の推進について
- 陳第 325号 高齢者等の交通弱者の移動支援について

- (1) 県民生活及び芸術文化について
- (2) 次世代育成支援について
- (3) 私学振興対策について
- (4) 社会福祉の充実について
- (5) 医療対策について
- (6) 公衆衛生対策について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

環 境 文 教 委 員 会 審 査 報 告 書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

環境文教委員長 花 岡 賢 一

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 環境文教委員会

第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 11 款 教 育 費

第 2 条 「第 2 表 繰越明許費」中の一部

第 3 条 「第 3 表 債務負担行為補正」中の一部

環境文教委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

環境文教委員長 花 岡 賢 一

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 266号 水道施設耐震化事業の財政支援に係る採択基準等の見直しについて
- 陳第 285号 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
- 陳第 290号 多様化した児童生徒へのより細やかな指導の実現を求めることについて
- 陳第 293号 児童・生徒の安全確保について
- 陳第 302号 義務教育費国庫負担制度について
- 陳第 312号 教員免許更新制度にかわる研修制度について

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

環境文教委員長 花 岡 賢 一

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 陳第 21 号 生徒会等役員選任において、生活困難世帯の生徒に対し、負担軽減を求めることについて
- 陳第 40 号 代替講師不足への柔軟な対応について
- 陳第 63 号 専科教員の配置および教育体制の支援強化について
- 陳第 64 号 学校司書配置のための県費支援事業の創設について
- 陳第 65 号 運動部活動の地域移行に係る支援について
- 陳第 66 号 県内町村の学校給食無償化のための財政支援について
- 陳第 67 号 学級編制に関することについて
- 陳第 93 号 木曽谷の教育振興について
- 陳第 95 号 特別支援教育の支援充実について
- 陳第 96 号 木曽の児童生徒が教育的不利にならないための対応について
- 陳第 97 号 木曽郡の実情に合わせた魅力ある高校づくりについて
- 陳第 98 号 中学校部活動の地域移行のあり方について
- 陳第 99 号 教員業務支援員の配置について
- 陳第 124 号 児童生徒に寄り添った教育環境の充実について
- 陳第 125 号 義務教育における教育環境の充実について
- 陳第 127 号 県立高校一人1台タブレット端末の公費導入を求めることについて
- 陳第 137 号 教育環境の整備について
- 陳第 171 号 教育環境の整備について
- 陳第 233 号 登校支援に係る加配教員の配置拡充について
- 陳第 234 号 欠員対策のための教員配置事業におけるサポートに入る教員の増員について

- 陳第 235 号 市町村教育委員会主催の県費教職員を対象とする研修に要する費用について
- 陳第 236 号 スクールソーシャルワーカーの拡充について
- 陳第 291 号 公立高校が魅力的で、特色ある学校づくりを進めるとともに、一人でも多くの生徒が希望する進路を実現できるようにするための支援を求めることについて
- 陳第 294 号 大町市の学校再編について
- 陳第 295 号 高校募集定員・高校再編・高校入試制度改革について
- 陳第 296 号 特別支援教育の充実について
- 陳第 297 号 へき地手当支給率の改善について
- 陳第 298 号 臨時的任用職員・任期付採用職員・再任用職員・定年延長職員・会計年度任用職員について
- 陳第 299 号 定数内臨時的任用職員の解消及び教職員数の増員について
- 陳第 300 号 部活動と小学校の課外活動について
- 陳第 301 号 教職員のなり手不足及び過酷な労働条件（ブラック化）改善のための業務軽減や日課等の柔軟性について
- 陳第 303 号 30 人規模学級の継続について
- 陳第 304 号 日本語指導・外国籍等児童・生徒支援指導の充実について
- 陳第 305 号 不適應・不登校児童・生徒への支援充実について
- 陳第 306 号 宿泊行事に関する人材確保について
- 陳第 307 号 教育予算の確保について
- 陳第 308 号 全国学力・学習状況調査等の扱いについて
- 陳第 309 号 学校における感染症対策について
- 陳第 310 号 学校自己評価制度について
- 陳第 311 号 学校における働き方改革について
- 陳第 313 号 教員の人事異動・任用について
- 陳第 314 号 主幹指導主事訪問の内容変更にかかわる確認事項について
- 陳第 315 号 教職員の生活について
- 陳第 324 号 小中学校給食費への財政支援について

- (1) 環境の保全対策について
- (2) 廃棄物対策について
- (3) 学力の向上について
- (4) 児童・生徒の健全育成について
- (5) 中等教育の改善充実について

- (6) 教育環境の整備充実について
- (7) 人権教育及び特別支援教育の充実について
- (8) 生涯学習の振興について
- (9) 教育機関の運営について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

危機管理建設委員会審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

危機管理建設委員長 大 畑 俊 隆

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 危機管理建設委員会

第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 2 款 総 務 費

第 6 項 防災費

第 9 款 土 木 費

第 2 条 「第 2 表 繰越明許費」中の一部

第 3 条 「第 3 表 債務負担行為補正」中の一部

第 7 号 長野県防災行政無線衛星系端末局更新工事請負契約の締結について

第 8 号 長野県防災交換機改修工事請負契約の締結について

第 9 号 ローター除雪車の購入について

第 10 号 除雪トラックの購入について

第 11 号 凍結防止剤散布車の購入について

第 12 号 一般国道141号道路改築工事（浅蓼大橋 1 工区）請負契約の締結について

第 13 号 長野県道路公社定款の変更について

第 14 号 権利の放棄について

第 15 号 松本平広域公園陸上競技場競技施設整備工事請負契約の締結について

危機管理建設委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

危機管理建設委員長 大 畑 俊 隆

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 277号 コンサル関係入札をながの電子調達システムの対象とすることについて
- 陳第 292号 天龍村における国道・県道の改良整備推進等について
- 陳第 320号 一級河川唐沢川（南方～古町北部）河川改修の整備推進について
- 陳第 321号 主要地方道松川インター大鹿線の防災事業の推進及び国道152号の通年通行の実施について
- 陳第 322号 下伊那北部地区活性化に向けて竜神大橋の早期完成について
- 陳第 323号 県道上飯田線の交通アクセス改善について

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

危機管理建設委員長 大 畑 俊 隆

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 請第 5号 千曲大橋（長野市長沼・須坂市豊洲間）県道建設の早期事業化について
- 陳第 16号 景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について
- 陳第 18号 長野県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金に係る補助対象項目の復活について
- 陳第 19号 都市計画基礎調査に係る県からの委託料の増額について
- 陳第 221号 県内有料道路の料金回収所のキャッシュレス化について
- 陳第 257号 被災建築物応急危険度判定士養成講習会受講資格要件の拡充について
- 陳第 258号 既存木造住宅耐震改修工事費の補助対象範囲の拡充について
- 陳第 259号 住宅・建築物の耐震改修工事に対する県の補助制度の拡充について
- 陳第 289号 準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制度の創設について

- (1) 危機管理対策について
- (2) 災害対策の調整について
- (3) 道路整備事業について
- (4) 河川・砂防等治水事業について
- (5) 高速自動車国道関連公共土木施設の整備について
- (6) 高速鉄道網の整備について
- (7) 都市計画事業について

(8) 住宅及び建築行政について

(9) 災害対策について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

産業観光企業委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

産業観光企業委員長 宮 下 克 彦

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 284号 農福連携の推進のための通販拡大や企業とのマッチング
に向けたプラットフォームの構築について
- 陳第 316号 観光産業に対する支援について
- 陳第 317号 人手不足対策とカーボンニュートラルの実現について

産業観光企業委員会陳情審査報告書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

産業観光企業委員長 宮 下 克 彦

次の陳情は、下記の理由により、不採択とすべきものと決定しました。

陳第 264号 県立武道館の検討を求めることについて

記

不採択の理由

陳情の趣旨には沿えないため。

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月9日

長野県議会議長 山岸喜昭様

産業観光企業委員長 宮下克彦

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

請第 4号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書
提出について

陳第 230号 社会教育施設の充実について

陳第 231号 社会教育施設の充実について

陳第 275号 令和10年(2028年)第82回国民スポーツ大会・第27回全
国障害者スポーツ大会に係る財政的支援の拡充について

- (1) 商業及び工業の振興について
- (2) 雇用、人材育成について
- (3) 労働対策について
- (4) 観光の振興について
- (5) スポーツの振興について
- (6) 公営企業の管理運営について

2 継続審査及び調査を必要とする理由

なお慎重に審査及び調査を要するため。

総務企画警察委員会審査報告書

令和6年10月10日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

総務企画警察委員長 寺 沢 功 希

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 総務企画警察委員会

第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 歳入歳出予算の補正中

歳 入 全 部

歳 出

第 2 款 総 務 費

第 2 項 企画費

第 10 項 外事費

第 4 条 地方債の補正

総務企画警察委員会陳情審査報告書

令和6年10月10日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

総務企画警察委員長 寺 沢 功 希

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 271号 マイナンバーカードを利用したオンライン転出の周知について
- 陳第 272号 路線バスに係る地域間幹線系統確保維持費補助金の拡充について
- 陳第 273号 地域鉄道安全性向上事業費補助金の拡充について
- 陳第 318号 首都圏等からのアクセスの向上及び観光地間を結ぶ二次交通の確保・充実に向けた支援について

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月10日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

総務企画警察委員長 寺 沢 功 希

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 請第 7号 日本国憲法の理念を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める意見書提出について
- 陳第 1号 一般家庭で使用する除雪機の購入に対する補助制度について
- 陳第 200号 住宅除雪支援事業の拡充について
- 陳第 217号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書提出について
- 陳第 220号 バス等公共交通における支援策、固定資産税の減免措置及び免税軽油制度の継続について
- 陳第 276号 ながの電子調達システム利用に対する市町村への財政支援等について

- (1) 県行政の総合的な企画調整について
- (2) 県財政事情について
- (3) 行政組織・機構及び県有財産の管理について
- (4) 市町村行財政について
- (5) 国際交流について
- (6) 警察施設及び装備の整備について
- (7) 防犯及び少年非行防止対策について
- (8) 交通指導取締り対策及び交通安全施設の整備について

2 継続審査及び調査を必要とする理由

なお慎重に審査及び調査を要するため。

閉会中継続審査及び調査申出書

令和6年10月4日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

決算特別委員長 清 水 正 康

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

第 16 号 令和5年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について

第 17 号 令和5年度長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

(1) 令和5年度長野県一般会計及び令和5年度長野県特別会計の決算状況に関する事項

(2) 令和5年度長野県総合リハビリテーション事業会計、令和5年度長野県流域下水道事業会計、令和5年度長野県電気事業会計及び令和5年度長野県水道事業会計の決算状況に関する事項

2 継続審査及び調査を必要とする理由

なお慎重に審査及び調査を要するため。

議員の派遣について

令和6年10月11日

地方自治法第100条第13項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 目的 ベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国における県内企業の進出状況、新規市場開拓、外国人材確保、インバウンドについて調査し、政策立案・審査に資する。
- 2 場所 ベトナム社会主義共和国、カンボジア王国
- 3 期間 令和6年10月13日から10月19日まで
- 4 派遣議員 宮下克彦 中川博司

議員の派遣について

令和6年10月11日

地方自治法第100条第13項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 目的 第24回都道府県議会議員研究交流大会
- 2 場所 東京都
- 3 期間 令和6年11月12日
- 4 派遣議員 垣内将邦 青木 崇 荒井武志
高島陽子 小山仁志 勝野智行
和田明子

議員の派遣について

令和6年10月11日

地方自治法第100条第13項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 目的 地方議会活性化シンポジウム2024
- 2 場所 東京都
- 3 期間 令和6年11月29日
- 4 派遣議員 共 田 武 史